

調査研究推進委員会セミナー開催報告

研究倫理セミナー「研究とその指導に必須の注意事項」

主催：日本語教育学会 調査研究推進委員会

日時：2020年11月29日（日）13:15～13:30

開催形式：zoom

参加者：最大70名（途中退出者ならびに委員含む）

本セミナーは、研究倫理に関する問題意識を共有し、調査研究の際に留意すべき倫理面の課題や学生指導の際に求められる留意点について、会員の意識化を促し、今後の研究促進に役立てていただくことを目的に開催されました。今回はzoomによるオンライン開催という初めての試みに対応し、まず事前に動画と各種資料を公開して参加者に情報を提供し、ディスカッションのためのアンケートをとって課題や疑問点等をお知らせいただきました。説明用の動画は、「調査研究編」と「指導編」で構成されています。「調査研究編」ではデータ収集や学会発表、論文作成・投稿などにおける研究倫理を取り上げました。そして、「指導編」では学部生・大学院生の指導者が留意すべき点、またハラスメントが起こる危険性について紹介しました。これは昨今の社会情勢等を鑑み、今回、ハラスメントにも触れる必要があると考えたためです。

当日は、セミナーの趣旨を改めて確認したのち、参加者とやりとりを行うという構成をとりました。主な所属・立場は、大学院生、論文執筆・発表の経験者、また大学院生の指導にあたる担当教員でした。参加者との質疑応答では、事前に寄せられた質問事項等が少なかつたこともあり、過去の質問例に基づき委員会側が用意した事例2点についての検討から始めました。1点目は共同研究者による二重投稿に関する意識の差異を問うもの、2点目は大学院生が発表を希望する際に指導者から許可をとることがアカデミック・ハラスメントにつながるのか、その判断を問うものでした。1点目については、参加者からタイトルや考察の方向性を変える必要性や、当該の学会・研究会の規模や形態によって事情が異なるとの意見が出たほか、研究の重みに対する共同研究者の立場の違い、口頭発表と論文発表の相違について言及がありました。2点目については、ハラスメントの定義にも触れつつ、研究室の指導方針にも左右されるが発表が教員の許可を受けていればハラスメントにならない、相談していれば必ずしも許可をとる必要はないとの意見があったほか、最低限、相談は必要との認識も示されました。

終了後のアンケートはおおむね好意的な反応で、今後こうした情報提供と共有を進めてほしいとの希望が多く見られました。特に今回は参加者が昨年と同時期に比べて圧倒的が多く、関心の高さと同時にオンライン形式への参加のしやすさがうかがえました。一方で、発言や質問のしにくさも感じられ、今後オンライン形式で開催する際の課題となりました。

（文責：調査研究推進委員会）